

青森県教育委員会第932回定例会会議録

1 期 日 令和8年9月2日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時41分

4 場 所 教育委員会室

5 議事目録

議案第1号 2026年度アクションプラン点検・評価報告書（青森県教育
委員会の事務の点検及び評価に関する報告書）について・・・原案決定
議案第2号 県重宝の指定について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
その他 職員の懲戒処分について

6 出席者等

- ・出席者の氏名
風張知子（教育長）、平間恵美、安田 博、松本史晴、中野博之、久慈美穂
- ・欠席者の氏名
なし
- ・説明のために出席した者の職
坂上理事、伊藤教育次長、高橋教育政策課長、山本職員福利課長、高橋学校教育課長、佐藤教職員課長、森学校施設課長、清川生涯学習課長、高井スポーツ健康課長、山館文化財保護課長、中村高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
平間委員、久慈委員
- ・書記
小路口晶子、佐藤栞

7 議 事

議案第1号 2026年度アクションプラン点検・評価報告書（青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書）について

（高橋教育政策課長）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果については、報告書を作成して、議会に提出するとともに、公表することとされている。

点検・評価に当たっては、県が実施している、青森県基本計画の成果を検証する「政策点検」の仕組みを用いたほか、青森県総合計画審議会こども・地域社会部会委員の意見を同法に基づく教育に関し学識経験を有する者の知見として活用し、報告書を取りまとめている。

報告書の概要は、青森県基本計画の中の政策テーマ「こども」及び「地域社会」のうち、県教育委員会の所管として県基本計画及びアクションプランで示している10の施策ごとに、2025年度の実施状況について、アクションプランの指標等に基づきながら点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に活用できるよう、今後の取組の方向性について記載している。

報告書については、最終的な決定の後、県議会に提出するとともに、県教育委員会のホームページで公表する予定としている。

（中野委員）

今後の取組等記載のとおり進めていただきたいと思います。

政策1の「「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成」について、授業改善や学校教育の在り方等が述べられている。

中央教育審議会から学習指導要領の方向性が大分示されてきたが、1点気になっている点がある。審議まとめにおいて「「好き」を育み、「得意」を伸ばす」という言葉が出たが、少し間違えると、こどもに好き勝手にさせておけば良いという誤ったキャッチフレーズになりかねないという危惧がある。

やはり学校というのは、こどもたちが今まで触れたことがなく食わず嫌いなものを、先生が興味を引き出しながら提示し、こどもが実際に触れて面白いものだ体験して、好きや得意なもの以外も伸ばすのが役割だと考える。

いわゆる個別最適な学びと自由進度学習が混同され、基礎学力が落ちてきているのではないかと全国的に言われている中、先生方がこどものやる気や興味を引き出しながら、初めて触れるものの面白さに接することができるような授業改善を県として取り組んでいただきたい。

また、政策5の人財の確保・育成について、先生の数が足りていない中で低倍率になるのは仕方がないことであるが、やる気のある先生も必ずいる。

先ほど申し上げたように、ただこどものやりたいことをやらせるのではなく、食わず嫌いだったものにこどもたちが積極的に取り組むための興味関心を引き出し得るような授業改善を行い、県としてやる気のある先生をバックアップできる取組を今後も進めていただきたい。

もちろんこれまで県教育委員会が一生懸命取り組んでいることは存じており、研修会等充実させていることは重々理解した上で、先日発表された中央教育審議会の答申案を見ると少し危惧する点があったため一言加えさせていただいた。

(松本委員)

私は施策４の④について意見を述べさせていただきます。

「不登校児童生徒に対する学習機会の提供など、一人ひとりのニーズに適した学習支援に取り組みます。」という主な取組について、資料の２０ページを見ると「「不登校児童生徒支援連絡協議会」を開催」とあり、これにはフリースクールや民間の団体も参加し、意見交換が行われていると聞いている。

ただ、今年は民間の団体の方は欠席もあったようである。毎年同じような話ばかりであり、参加してもあまり意味がないと思われたのではないか。

また、「不登校児童生徒支援の現状把握と教育支援センターの設置に関わる説明を行った」とあるが、説明の段階にとどまるのではなく、さらにそれをもう１歩踏み出して具体的な動きがわかるようなものにしつつ、毎年同じような説明にならないよう工夫をすると、こどもたちのために繋がると考える。

(平間委員)

大変わかりやすく良いものができたため、是非現場の先生方と共有していただき、今後の施策に取り組んでいただきたい。

１３ページの施策１でわかるように、青森県のこどもたちは「将来の夢や目標を持っている」という項目の値が全国平均より高い数値になっており、そういったこどもたちが育ってきていることは間違いない。

そのこどもたちの夢がかなうかどうかは、このアクションプランの事業の取組状況にかかっていると思われる。

先ほど委員からいただいた意見を踏まえ、現場の先生方とともに、よりきめ細やかなものに改善できるように進めていただきたい。

(教育長)

他に意見等はあるか。なければ議案第１号については原案のとおり決定する。

議案第２号 県重宝の指定について

(山舘文化財保護課長)

令和８年８月６日に開催された青森県文化財保護審議会において、県重宝（絵画）として、「絹本墨画淡彩返魂香之図」を指定することが適当であると答申があったことから、提案するものである。

「絹本墨画淡彩返魂香之図」は、江戸期を代表する画家円山応挙の手によると伝えられてきたもので、天明４（１７８４）年に久渡寺に寄進され、什宝として大切に扱われてきたことが伺えるものである。描写の細やかさや乱れのない筆遣いなど、円山応挙の幽霊画の代表作とされるものと比較しても、その技量や表現に遜色はなく大変優れた作品であり、県重宝に指定し、永く保護すべきものと考えている。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第２号については原案のとおり決定する。

その他 職員の懲戒処分の状況について

(教育長)

職員の懲戒処分の状況については、資料のとおりである。何か質問、意見はあるか。

職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。